

事 務 連 絡  
令和 4 年 10 月 25 日

公益財団法人 日本訪問看護財団 御中

厚生労働省医政局看護課

「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」廃止について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

職場における抗原定性検査キットを活用した検査の取組状況を把握するため、令和 3 年 7 月 6 日付事務連絡「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」において、「当面の間、事業者が、抗原簡易キットを購入する場合、購入個数について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室宛てに報告を求めること」としていたところです。

今回、当該事務連絡を廃止することと致しましたので、貴財団におかれましては、これを御了知いただくとともに、会員の皆様等に対し周知等の御協力を御願いたします。

[添付資料]

別添 1 「職場における積極的な検査等の実施について（報告依頼）」の廃止について

別添 2 職場ににおける積極的な検査等の実施について（報告依頼）